

県南広域振興局長告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年3月7日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 457号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市萩荘字中大桑2番1地先から55番1地先まで	新	A 95.9～9.6 m	m 245.0
	旧	A 52.2～9.6	245.0
		B 41.9～8.0	262.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成26年3月7日から同年4月7日まで